

市長への提言 令和3年2月末日現在					
件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
香りの害と子どもたちについて	香害や、化学物質過敏症について、市から教育機関への周知や、市民に対して掲示や案内をしてもらいたい。	香害については、近年、健康被害を及ぼす恐れがある現象として問題になっていることを認識しており、本市でも、啓発や指導などの取り組みを進めているところ です。家庭用品の様々な化学物質の基準や規制をお知らせするパンフレットを作成し、取扱業者や市民の皆様にお配りしているほか、ホルムアルデヒドの違反件数 が多いとされる乳幼児用の衣服やタオル等については、小売店を対象に検査を実施することで安全性の確保を図っているところ です。 また、化学物質過敏症についても注意喚起をしており、市ホームページへの掲載や、市職員に対しても、理解を深めるよう周知・啓発に努めてまいります。	2021/1/27	2021/2/19	保健衛生課 公立保育幼稚園課